

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【公表番号】特表2016-523680(P2016-523680A)

【公表日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-048

【出願番号】特願2016-525412(P2016-525412)

【国際特許分類】

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

G 0 6 M 1/16 (2006.01)

G 0 6 M 1/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 11/00 D

A 6 1 M 15/00 Z

G 0 6 M 1/16 B

G 0 6 M 1/04 E

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

投与量インジケータであって、

第1の表示軸を中心として定角回転可能な第1の表示ユニットと、

第2の表示軸を中心として定角回転可能な第2の表示ユニットであって、前記第2の表示軸が前記第1の表示軸に対して横断方向である、第2の表示ユニットと、

シャーシフレーム、前記第1の表示ユニットと係合する駆動手段を備える変位部分、及び前記変位部分と前記シャーシフレームとを直接的に又は間接的に接続する少なくとも1つのヒンジ手段とを備えるシャーシと、を備える、投与量インジケータ。

【請求項2】

前記第1の表示ユニット及び前記第2の表示ユニットの少なくとも一方が、概ね円形であり、かつそれぞれ前記第1の表示軸及び前記第2の表示軸の少なくとも一方を中心として定角回転可能である、請求項1に記載の投与量インジケータ。

【請求項3】

前記駆動手段が前記第1の表示ユニットと係合するように適合される、請求項1又は2に記載の投与量インジケータ。

【請求項4】

前記駆動手段が湾曲した経路上で前記第1の表示ユニットと係合するように適合され、前記駆動手段が前記第1の表示ユニットの周囲の外側からの力によって駆動される、請求項3に記載の投与量インジケータ。